

計画18 新しい成熟都市に向けた区政の創造

区政は、少子高齢化と人口減少、新しい成熟社会への移行など、初めて経験する時代を迎えます。

区は、これまでも区民本位の効率的で質の高い行政運営をめざして改革に取り組んできましたが、時代の大きな転換点にあたり、行政のあり方を改めて見直していく必要があります。

区民に最も身近な基礎的自治体として、社会的弱者への支援、防災対策、まちのインフラ整備といった課題については、行政としてその責任を徹底して果たしていかなければなりません。変化する時代の中で、真に行政が果たすべき役割を明らかにし、そのための仕組みを改革していくことは、区政にとっても永続的に取り組む大きな課題です。既成概念にとらわれず工夫を凝らし、時代の変化に先んじて大胆に変革していくことが強く求められています。

公共分野は、地域団体や民間企業などの参加・参画により、担い手の多様化が進みました。区は、法令に基づく事務を正確に、かつ公平、効率的に行うことにとどまらず、公共活動全体の「舵取り」の役割を担っていく必要があります。

区政改革の基本方針

このビジョンの中で明らかにした施策を着実に推進するため、区議会との緊密な連携のもと、当面の区政運営の改革に集中的に取り組む必要があります。そのために、以下の3点を基本方針として進めます。

- 第一 リアルな行政需要に応え、区民生活の質のさらなる向上に取り組めます。
- 第二 行政需要に的確かつ迅速に応える組織にします。そのために、組織を支える職員の意識改革を進めます。
- 第三 地域団体、民間企業等と力を合わせ、良質で効果的な公共サービスを提供します。

区は、以上の取組をベースにして、最少の経費で効率的に区政運営を進めながら、質の高い区民サービスを提供するために全庁一丸となって区政改革を推進します。

区政改革の当面の取組項目

以下の取組項目について、平成27年度に具体的な内容を明らかにします。

1 サービスの「質」を高めるための取組

(1) 共通番号制度の導入に伴うサービスの拡充

番号の活用により申請時の添付書類の削減など区民サービス向上と行政の効率化を図ります。

コンビニエンスストアでの証明書の交付を開始します。移行期間を経て、自動交付機を廃止します。

(2) 情報技術などの活用による利便性の向上

住民税、国民健康保険料および介護保険料など納付・支払手続きの多様化と簡素化に取り組みます。

(3) 費用対効果の分析と方向性の提示

区が取り組んできた主要な事務事業について、費用対効果の分析などを行い、今後の事務事業のあり方を考えます。

行政評価については、より実効性の高い制度となるように見直しに取り組みます。

(4) 組織連携など取組の工夫

空き家対策、地域包括ケアシステムの構築などは分野横断的に推進し、都市農業の維持・拡大と地域医療の充実では、特別区域制度などの活用を図ります。

区民が身近な場所で区政に関する相談ができるように取組を工夫します。

発行物の整理・統合など各所管が連携して効率的・効果的に事業を進めます。

2 行政需要に機動的に対応する態勢整備

(1) 人材育成

職員が、政策や企画を立案するプランナー、地域団体等とともに事業を展開するプロデューサー、住民と一緒にまちづくりを進めるコーディネーターとしての役割を果たせるように人材育成を行います。

民間企業、外部機関との人事交流や職員の派遣等を通じて、職員の意識を改革し、広い視野を持って区民サービスの向上に向けて取り組む職員を育成するとともに、組織風土を変革します。

(2) 業績に基づく人事評価

組織全体の公務能率の向上を図るため、新たな人事評価制度を構築し、業績に基づく評価を徹底します。

(3) 組織・定数の見直し

少子超高齢社会の到来に伴う社会構造の変化など様々な行政需要に迅速に対応するために組織を見直し、簡素で効率的な組織にするとともに、適正な職員配置を進めます。

(4) 公共施設の総合的かつ計画的な管理

(仮称)公共施設総合管理計画を策定し、公共施設の適正配置、複合化、長寿命化や維持管理の効率化などを計画的に進めます。

(5) 財政基盤の強化

財政基盤の強化に向けて、経常収支比率の改善、収入未済金の徴収強化等による歳入の確保および歳出の削減など規律ある財政運営に取り組みます。

3 外郭団体の見直しと民間との協働

(1) 外郭団体の見直し

区と外郭団体との役割分担を明確化し、財政支援のあり方および職員配置などを見直します。

(2) 民間との協働

地域団体や民間企業等との協働を進めます。

委託・民営化や指定管理のあり方、委託施設と区直営施設のサービス内容などを整理します。